

統合に伴うお取扱業務の一部変更のお知らせ

真鍋支店 お取引のお客様へ

平素は、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。さて、平成26年11月10日(月)の当金庫の店舗統合に際し、お取扱業務の一部について変更がございます。下記に該当するお客様におかれましては手続き等でお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年 11月10日(月)以降のお取り扱い

お通帳をお持ちのお客様へ

- お通帳は、ATMを含む全てのお取引でそのままご利用いただけますが、お通帳の印字と実際の店番・店名・口座番号などが相違するため、期間の制限はございませんが早めのお切替をお願いいたします(該当のお通帳は普通預金・貯蓄預金です)。
- 11月10日(統合日)以降、しばらくの間は窓口の混雑が予想されます。
お急ぎでない場合は時期をずらしてご来店くださいますようお願い申し上げます。
- 定期預金証書については、満期日まではお切り替えの必要はございません。
- お通帳の切替の際、本人確認書類(運転免許証・年金手帳・パスポート・健康保険証等)が必要となる場合がございます。

キャッシュカードをご利用のお客様へ

- 現在お持ちのキャッシュカードは、新しいキャッシュカードへの切替は必要ありません。
- ただし、11月10日以降、当金庫本支店のATMで、『ご入金』『お引き出し』または『残高照会』の操作を一度行ってからご利用いただきますようお願い申し上げます。

ローンカードをご利用のお客様へ

- 現在お持ちのローンカードは、新しいローンカードへの切替の必要はありません。
- ただし、11月10日以降、当金庫本支店のATMで、『ご入金』『お引き出し』または『残高照会』の操作を一度行ってからご利用いただきますようお願い申し上げます。

下記のお振込金入金口座をお持ちのお客様へ

- 給与振込のお受取り口座
- 売掛金等のお受取り口座
- 家賃等、定例振り込みのお受取り口座
- 配当金、税金、保険金等のお受取り口座

店名・口座番号の変更に伴い、振込指定口座の**変更手続きが必要**となります。

*振込依頼人様へご連絡する用紙を用意しておりますので、窓口までお申しつけください。

年金をお受取りのお客様へ

- 国民年金
- 厚生年金基金(企業年金連合会 支給)
- 厚生年金
- 船員保険
- 公立学校共済年金
- 新国民厚生年金
- 国家公務員共済年金
- 私立学校共済年金
- 国民年金基金
- 都道府県職共済年金
- 警察共済年金
- 国民年金短期
- 市町村職員共済年金

上記以外の年金をお受取りのお客様は

受取口座変更のお手続きが必要となります。

*年金お受取についてご不明な点がございましたら、お気軽に窓口までお申しつけください。



このまちの夢がきこえる

水戸信用金庫